

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月24日
【会社名】	そーせいグループ株式会社
【英訳名】	Sosei Group Corporation
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長CEO 田村 真一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町2丁目4番地
【電話番号】	03(5210)3290(代)
【事務連絡者氏名】	執行役副社長CFO 虎見 英俊
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町2丁目4番地
【電話番号】	03(5210)3290(代)
【事務連絡者氏名】	執行役副社長CFO 虎見 英俊
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 729,826,000円 (注) 募集金額は、発行価額の総額であり、平成26年2月18日(火)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	238,000株	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 単元株式数は100株であります。

(注) 1 平成26年2月24日(月)開催の取締役会決議によります。

- 2 本募集とは別に、平成26年2月24日(月)開催の取締役会決議に基づき行われる当社普通株式1,588,000株の一般募集(以下「一般募集」という。)を予定しておりますが、その需要状況等を勘案し、238,000株を上限として、一般募集の主干事会社であるSMB C日興証券株式会社が当社株主(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式(以下「借入株式」という。)の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

本募集はオーバーアロットメントによる売出しに関連して、SMB C日興証券株式会社を割当先として行う第三者割当増資(以下「本第三者割当増資」という。)であります。オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、当社は、SMB C日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(以下「上限株式数」という。)を上限に、本第三者割当増資の割当を受ける権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、平成26年3月20日(木)を行使期限として付与します。

SMB C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から平成26年3月20日(木)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、上限株式数の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMB C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、SMB C日興証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合があります。

SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、シンジケートカバー取引により買付けた株式数及び安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合における当該株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する場合、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

SMB C日興証券株式会社が本第三者割当増資の割当に応じる場合には、SMB C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、平成26年3月4日(火)から平成26年3月7日(金)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMB C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、SMB C日興証券株式会社はグリーンシューオプションを全く行使しないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

- 3 振替機関の名称及び住所  
 株式会社証券保管振替機構  
 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

## 2【株式募集の方法及び条件】

### (1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	238,000株	729,826,000	364,913,000
一般募集			
計(総発行株式)	238,000株	729,826,000	364,913,000

(注)1 前記「1 新規発行株式」(注)2に記載のとおり、本募集はオーバーアロットメントによる売出しに関連してS M B C日興証券株式会社を割当先として行う第三者割当の方法によります。なお、当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称		S M B C日興証券株式会社	
割当株数		238,000株	
払込金額		729,826,000円	
割当予定先の内容	所在地	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	
	代表者の役職氏名	取締役社長 久保 哲也	
	資本の額	100億円	
	事業の内容	金融商品取引業等	
	大株主	株式会社三井住友銀行 100%	
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数 (平成26年1月31日現在)	
		割当予定先が保有している当社の株式の数 (平成26年1月31日現在)	3,900株
	取引関係	一般募集の主幹事会社	
	人的関係		
当該株券の保有に関する事項			

- 2 前記「1 新規発行株式」(注)2に記載のとおり、発行数が減少する場合、又は発行そのものが全く行われない場合があります。
- 3 発行価額の総額は、払込金額の総額であります。
- 4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。
- 5 発行価額の総額、資本組入額の総額及び払込金額は、平成26年2月18日(火)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

## (2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定 (注)1	未定 (注)1	100株	平成26年3月25日(火)	該当事項は ありません	平成26年3月26日(水)

(注)1 発行価格及び資本組入額については、発行価格等決定日に一般募集において決定される発行価額及び資本組入額とそれぞれ同一の金額とします。

2 全株式をS M B C日興証券株式会社に割当て、一般募集は行いません。

3 上記株式を割当てた者から申込みの行われなかった株式については失権となります。

4 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをするものとし、払込期日に後記払込取扱場所に発行価格を払込むものとします。

## (3)【申込取扱場所】

店名	所在地
そーせいグループ株式会社 本社	東京都千代田区麹町2丁目4番地

## (4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 神田支店	東京都千代田区神田小川町一丁目1番

## 3【株式の引受け】

該当事項はありません。

#### 4【新規発行による手取金の使途】

##### (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
729,826,000	3,610,000	726,216,000

- (注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
- 2 前記「1 新規発行株式」(注) 2に記載のとおり、発行数が減少する場合、又は発行そのものが全く行われな  
 い場合、上記金額は、変更されることとなります。
- 3 払込金額の総額(発行価額の総額)は、平成26年2月18日(火)現在の株式会社東京証券取引所における当社普  
 通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

##### (2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額上限726,216,000円(本第三者割当増資における申込みがすべて行われた場合の見込額)につ  
 いては、本第三者割当増資と同日付をもって取締役会で決議された一般募集の手取概算額4,840,916,000円と合わせ  
 て、手取概算額合計上限5,567,132,000円について、4,000,000,000円を平成26年4月から平成29年3月までに国内  
 医薬事業におけるAPNTを活用した医薬品(注) 1の研究開発費に、500,000,000円を平成26年4月から平成27年3月  
 までに再生医療分野(注) 2への投資資金に、500,000,000円を平成26年4月から平成28年3月までにAPNTを活用し  
 た製剤の製造設備への設備投資資金に、500,000,000円を平成26年4月から平成31年3月までに研究開発に要する人  
 件費等に充当する予定であります。なお、残額が生じた場合は、平成26年4月から平成31年3月までに研究開発に  
 要する人件費等に追加充当する予定であります。

また、具体的な資金需要の発生までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

当社グループのAPNTを活用した製剤の製造設備への設備投資計画は、本有価証券届出書提出日(平成26年2月24  
 日)現在、以下のとおりとなっております。

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
株式会社アクティバ スファーム(注) 1	千葉県 船橋市	国内医薬事業	ナノ化粉碎設備	500	-	自己資金及び 増資資金	平成26年 7月	平成28年 3月	(注) 3

- (注) 1 当社の連結子会社である株式会社アクティバスファームはAPNT(Activus Pure Nano-particle Technology: ナノ  
 粉碎化技術)を応用した複数の開発プロジェクトを進めております。APNTとは、同社が保有している創薬基盤技  
 術、ナノ粉碎化技術のことをいい、難溶性の医薬品原料を50-200nm(ナノメートル)レベルの結晶粒子径に粉碎  
 しつつ、既存技術で問題となっている不純物の混入を極めて低く抑えることを可能とする特徴があります。同社  
 はこの特徴を活かし、これまで開発が困難であった難溶性薬物の注射、点眼、吸入製剤への応用を研究しており  
 ます。特に眼科用剤等の分野で、APNTの技術特色が最大限発揮できる製品を開発するべく研究を進めており、角  
 膜、結膜等の感染性眼疾患の治療に用いるAPP13002及び既存製品に比べ、より強力な抗炎症作用が期待される点  
 眼剤であるAPP13007を新規開発品として選定し、これらを含むAPNTの実用化に向けた開発を推進します。
- (注) 2 当社は再生医療を今後の注力領域としており、本調達資金をティッシュ・エンジニアリング及び細胞医療やそれ  
 に関連する機器開発等を行っている製薬ベンチャー企業に対しての直接投資に活用してまいります。また、再生  
 医療に関わる新事業として、当社連結子会社であるそーせいコーポレートベンチャーキャピタル株式会社におい  
 て、再生医療研究開発を行っている製薬ベンチャー企業に対して再生医療技術の発展、事業化を支援するための  
 再生医療ファンドSosei RMF1の運用を開始する予定です。
- (注) 3 完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

## 第2【売出要項】

該当事項はありません。

## 第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

## 第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

## 第三部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照してください。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第23期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日） 平成25年6月26日関東財務局長に提出

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第24期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日） 平成25年8月14日関東財務局長に提出

#### 3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第24期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日） 平成25年11月13日関東財務局長に提出

#### 4【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第24期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日） 平成26年2月13日関東財務局長に提出

#### 5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成26年2月24日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年6月28日に関東財務局長に提出



#### (4) 研究開発体制の強化

開発品を迅速に開発後期段階へ進め、承認取得・上市させるためには、確実性及び効率性の高い研究開発体制の構築が不可欠です。そのために、当社グループでは、優秀な人材を積極的に採用するとともに、他社との提携関係構築を通じて、他社が保有する各分野の最先端技術を効率的に活用してまいります。

#### 「事業等のリスク」

当社グループの経営成績及び財務状況に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を下記に記載しております。また、必ずしも事業上のリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、当社グループは、これらの事業等のリスクを認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努め、事業活動を行っておりますが、このような努力が実を結ぶ保証はございません。また、当社グループの事業等はこれら以外にも様々なリスクを伴っており、下記に記載したものがリスクのすべてではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（平成26年2月24日）現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 事業内容について

##### 医薬品の研究開発事業一般に関する事項

##### a．研究開発の不確実性に関する事項

当社グループは医薬品開発を主業務としております。一般的に、医薬品の研究開発期間は、基礎研究段階から承認取得に至るまで長期間を要し、相当規模の研究開発投資が必要と考えられております。更に、その成功の可能性は、他産業に比して極めて低いものとされております。従って、研究開発活動における将来性は不確実性を伴っており、当社グループの現在及び将来における開発品の事業性にも、係るリスクは付随しております。この不確実性は、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループでは、パイプラインの拡充にあたっては自社研究開発だけでなく、インライセンスの手法も活用しております。将来当社グループが必要と考える医薬品候補化合物の取得が想定どおりに行われない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

##### b．医薬品業界の競合関係に関する事項

当社グループの属する医薬品業界は、国際的な巨大企業を含む国内外の数多くの企業や研究機関等による競争が激しい状態にあります。また、その技術革新は急速に進歩している状態にあります。従って、これら競合相手との、研究、開発、製造及び販売のそれぞれの事業活動における競争の結果により、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

##### c．副作用に関する事項

医薬品は、臨床試験段階から市販後に至るまで、予期せぬ副作用が発現する可能性があります。これら予期せぬ副作用が発現し、製品の回収、製造販売の中止、薬害訴訟の提起などに発展した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

##### d．薬事法その他の規制に関する事項

当社グループの属する医薬品業界は、研究、開発、製造及び販売のそれぞれの事業活動において、各国の薬事法及び薬事行政指導、その他関係法令等により、様々な規制を受けております。

医薬品は創薬から製造販売承認を取得するまでには、多大な開発コストと長い年月を必要とします。品質、有効性及び安全性に関する十分なデータが得られず、医薬品としての有用性を示すことができない場合には、承認が計画どおり取得できず上市が困難になる可能性があります。これは開発品を他社に導出する場合も同様であり、当初計画した条件での導出、もしくは導出そのものが困難になる可能性があります。

このような事象が生じた場合、また、将来各国の薬事法等の諸規制に大きな変化が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

e. 製造物責任に関する事項

医薬品事業においては、研究、開発、製造及び販売のそれぞれの事業活動において、製造物責任を負う可能性があります。当社グループの医薬品によって健康被害が発生した場合、又は研究、開発、製造及び販売において不適当な事項が発見された場合には、製造物責任を負い、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

当社グループの事業活動に関する事項

a. 提携関係に関する事項

当社グループは、研究開発の各段階において広範な提携関係を構築し、それによって固定費の増加を回避しつつ最先端技術の取込みを図っております。当社グループは、自社の研究開発人員とこれらの提携関係により、戦略的かつフレキシブルな研究開発体制を構築しております。同様に固定費回避等を目的として、将来自社で販売を計画している開発品の販売体制構築をはじめ、その他の事業活動においても様々な提携関係を構築しております。これらの提携関係に変化が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

当社グループでは、今後も事業基盤の強化、効率的な経営の実現に向けて、広範な提携関係構築を検討してまいります。しかしながら、期待どおりに提携関係が構築できない可能性があります。

b. 人材の確保及び育成に関する事項

当社グループの事業活動は、現在の経営陣、事業を推進する各部門の責任者や構成員等に強く依存しております。そのため、常に優秀な人材の確保と育成に努めておりますが、このような人材確保又は育成が計画どおりに行えない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

c. 知的所有権に関する事項

当社グループは研究開発活動等において様々な知的所有権を使用しており、これらは当社グループ所有の権利であるか、あるいは適法に使用許諾を受けた権利であるものと認識しております。しかしながら、出願中の特許が登録に至らない可能性があります。また、当社グループが所有又は使用許諾を受けた知的所有権に優位する知的財産権が第三者によって生み出される可能性や、第三者の知的所有権の侵害に基づく将来の係争を完全に回避することは困難であり、こうした結果、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

d. 資金調達に関する事項

医薬品事業においては、多額の研究開発費を要し、その額は研究開発の進捗に応じて増加する傾向にあり、当社グループに資金需要が生じた場合には、増資を中心とした資金調達の実施を検討してまいります。その場合には、当社の発行済株式数が増加することにより、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、市場における需給環境の悪化等により機動的な資金調達を行うことができなかった場合には、当社グループの研究開発に係る体制及び計画の見直しを余儀なくされるなど、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

e. 外国為替変動に関する事項

当社グループは、事業活動をグローバルに展開しており、海外企業とのライセンスや、海外からの製品仕入、海外での研究開発活動等においては、外貨建て取引も存在しております。その場合には為替リスクをヘッジすべく検討しておりますが、急激な為替変動によって当該リスクが顕在化することがあり、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

f. 契約に基づく支払義務の負担に関する事項

当社グループは、開発パイプラインに関する提携企業との契約において、販売に至る前の開発段階及び販売開始後に提携先に対する支払義務を負っている場合があります。また、開発費の共同負担や、販売開始後一定額の販売活動経費の投入を行う義務を負う場合もあります。これらの対価の支払形態は、製品開発型バイオ企業の事業の性質上当然のもものと認識しておりますが、当社グループの資本力に比べ金額が高額となる可能性は否定できず、場合により支払時期が重なり当社グループにとって大きな財務的負担となる可能性もあります。何らかの理由により当社グループに係る支払義務を履行できない場合には、当社グループは対象となる契約の解除や損害賠償請求等を受ける可能性もあり、この結果として、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

g. 国内販売体制の構築及び技術導出に関する事項

当社グループは、中期経営計画に基づき、(a) 国内市場における自社製品の販売、(b) 自社開発品の技術導出、の2つを収益基盤としております。

(a) 国内市場における自社製品の販売

当社グループは、国内の販売網の構築にあたっては、自社販売、他社との共同販売等を検討してまいります。しかしながら、期待どおりに国内販売体制を構築できない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

(b) 自社開発品の技術導出

収益化の方法には、自社製品の販売のほかに、開発品を開発の途中段階で他社に導出し、一時金や導出先の販売高に連動して収益を受領する方法があります。しかしながら、開発の遅延その他の理由により計画どおりの時期に技術導出ができず、受領する会計年度が当社予想と異なった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。また、技術導出を予定している開発品に関して、導出そのものが困難になった場合にも、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

h. 無配継続等の配当政策に関する事項

当社グループは、創業以来配当を実施しておりません。また、本有価証券届出書提出日(平成26年2月24日)においては、会社法の規定上、配当可能な財政状態にはありません。将来財政状態が好転した場合、株主への利益還元を重要な経営課題として、その時点における経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当を検討する所存です。

i. M & A等(買収、合併、営業の譲渡・譲受、出資)による事業拡大に関する事項

当社グループは、常に保有する経営資源の効率的運用を考え、企業価値の最大化を追求するよう努めております。この過程において、M & A等を視野に入れ、事業規模拡大に柔軟に対応していく方針ですが、これらの施策によっては、想定通りの効果が得られず、のれんの減損損失の計上等により、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があるほか、当社の発行済株式数が増加することにより、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

j. 重要な契約に関する事項

有価証券報告書等に記載いたしました、当社グループの経営上の重要な契約につき、将来、期間満了、解除その他何らかの理由により契約の終了が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

k. ファンド運営に関するリスク

( ) 法的規制

当社グループはファンドの管理運営を行っており、その活動にあたっては種々の法規制(会社法、独占禁止法、租税法、金融商品取引法、投資事業有限責任組合契約に関する法律、財務会計関連法規等)を受ける事になります。従いまして、その活動が制限される場合及びこれら規制との関係で費用が増加する場合があります。当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

( ) 未上場企業への投資リスク

当社グループが運営するファンドは未上場株式等を投資対象としております。未上場企業は収益基盤や財務基盤が不安定で経営資源も制約される事等から、投資回収に当たり、想定通りキャピタルゲインが得られずキャピタルロスが発生したり、株式上場や売却が見込みと大幅に異なることにより、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。また、未上場企業は上場企業の株式等に比べ流動性が著しく劣ります。

( ) その他

当社グループが管理運営するファンドについては、以下の様なリスクが存在するため、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

無限責任組員又はゼネラルパートナーとして、その出資額を超える損失を負担する可能性

無限責任組員又はゼネラルパートナーとしての善管注意義務違反により、訴訟等を受ける可能性

ファンド募集において出資者から十分な資金を集める事が出来ない場合、投資活動に支障をきたす可能性

(2) 業績の推移に関する事項

当社は、平成2年6月の設立以来、23年の社歴を有します。第11期(平成13年3月期)より医薬品開発事業に軸足を転換し、積極的に研究開発活動に経営資源を投入したため、研究開発費は増加し経常損失は拡大していましたが、第19期(平成21年3月期)よりリストラクチャリングに着手し、人員及び研究開発活動を大幅に縮小しております。そのため、

以下に掲載する過年度の財務経営指標は、期間業績比較、今後の当社グループ業績を予測する材料としては不十分な面があります。

当社の主要な経営指標等の推移は以下のとおりです。なお、研究開発活動は主に子会社で行っているため、提出会社としては研究開発費は発生しておりません。

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高(千円)	152,911	919,684	716,573	862,412	1,958,996
研究開発費(千円)	785,089	338,707	288,017	227,386	385,695
経常損失( )(千円)	4,165,272	1,781,763	1,962,898	1,950,161	788,137
当期純損失( )(千円)	3,938,646	1,769,167	1,871,882	1,954,389	646,856
純資産額(千円)	12,138,320	10,376,819	8,656,450	7,102,229	6,511,827
総資産額(千円)	12,367,045	10,673,098	8,991,787	7,390,340	6,794,786
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高(千円)	14,639	43,885	43,574	31,723	85,080
研究開発費(千円)	-	-	-	-	-
経常損失( )(千円)	489,056	322,846	461,229	470,552	945,115
当期純損失( )(千円)	925,128	551,767	451,771	785,815	1,131,073
資本金(千円)	16,965,805	16,966,805	16,988,055	16,988,055	17,059,203
発行済株式総数(株)	117,893	117,913	118,338	118,338	119,219
純資産額(千円)	25,226,208	24,699,519	24,342,903	23,635,791	22,577,405
総資産額(千円)	25,251,033	24,729,130	24,408,301	23,667,053	22,612,117

(注) 売上高及び研究開発費には、消費税等は含まれておりません。

(3) 業績予想に関する事項

当社グループは、連結会計年度毎に業績予想を公表しております。しかし、事業や経済環境の変化及び不確実性などの予測不可能な要因により、これら業績予想や目標を期限内に達成することや、目標を維持することが困難になる可能性があります。

(4) 上場廃止基準に関する事項

当社株式が上場している東京証券取引所マザーズには、厳格な上場廃止基準が定められております。経営成績の悪化、株主数の減少、株式市場の動向及びその他の理由を原因として、当社株式が上場廃止基準に該当する状態となる可能性は否定できません。

(5) 訴訟等に関する事項

当社グループは、当連結会計年度において訴訟は提起されておりませんが、将来何らかの事由の発生により、訴訟等による請求を受ける可能性を完全に回避することは困難であり、この結果、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

(6) 新株予約権等に関する事項

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を付与する方式により、当社取締役、当社執行役、当社監査役、当社従業員、当社顧問及び当社コンサルタントに対して付与することを株主総会において決議されたもの、及び会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を付与する方式により、当社取締役、当社執行役、当社従業員並びに子会社取締役、監査役、従業員に対して付与することを株主総会において決議されたものです。

これらの新株予約権等の目的となる株式数(以下「潜在株式数」といいます。)は平成26年1月末日現在で合計288,600株となり、発行済株式数及び潜在株式数の合計の5%を下回っております。これらの新株予約権等の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。優秀な人材確保のためには、今後も同様のインセンティブプランを継続して実施していくことを検討しております。また、資金調達の一つの手段として新株予約権の第三者への割当てを必要に応じて検討してまいります。従って、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

### 第3【参照書類を縦覧に供している場所】

そーせいグループ株式会社 本社  
(東京都千代田区麹町2丁目4番地)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

### 第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

### 第五部【特別情報】

該当事項はありません。